

しゃきよう

令和4年1月1日発行 第449号

発行 八丈町社会福祉協議会

八丈町三根2番地

TEL 04996-2-2609

FAX 04996-2-4655

心配ごと相談 TEL 2-5000

Eメール info@8jo-syakyo.or.jp

HP http://8jo-syakyo.or.jp/



社協では令和2年度～6年度に掛けて、第3次みつわ計画に基づき事業を行っていきます。

新年おめでとうございます

新年、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、平素より社会福祉協議会の活動に、ご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。



会長 葛馬忠道

長引く新型コロナウイルス感染症の猛威は、ワクチン接種が進んだことで衰えを見せ始め、昨年の暮れには新規感染者が減少しコロナ禍は終息へ向かうと思ったところで新たな変異株オミクロン株の感染が報告されました。これまでになかった新型である事や諸外国においても感染が見られている事、そして第6波が懸念されている中、感染拡大が一気に進む事にも備えておく必要があります。

社協では、そのような状況においても「老いも若きも、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てなく社会の構成員として生きがいを持ち、安心・安全な生活、そして活動できる社会を目標に、住民参加による福祉のまちづくりをめざす。」の理念の下、八丈町の福祉事業に取り組んでおります。

その理念の実現を念頭に、社協の活動の指針となる「第3次みつわ計画（地域福祉活動

計画）」については、新たに新型コロナウイルス感染症の影響への対策を踏まえ再検討を進めてまいります。

昨年の社協の各事業においては、日程や事業内容の変更、3密を避けるためやむを得ず開催中止とした事業もありました。未だに完全終息と言えないコロナ禍の状況をみながら今年の事業実施についても判断してまいりませんが、高齢者や身体・知的・精神障がい者の生活に密接な「訪問介護」「訪問入浴」「移送サービス」「福祉用具貸出」などの事業に関しては、万全な感染防止対策を講じつつ実施いたします。

引き続き、地域共生社会（子供・高齢者・障がい者などすべての人が、地域・暮らし・生きがいを共に創り、地域の多くの住民が役割を持って支え合い、自分らしく活躍できる地域コミュニティ）づくりをベースに、「安心して暮らせる社会」の実現に向けて取り組んでまいります。

事業実施には地域の皆様の格段のご理解とご支援、ご協力が一番の支えであることは言うまでもありません。

本年も変わらず心温まるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方にとって今年も幸多い一年でありませうようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。

緊急小口資金等の特例貸付受付 期間再延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等による収入減で、生活に困窮し日常生活の維持が困難となっている世帯に対し資金の貸付を行っています。令和3年11月末で受付終了の予定でしたが、令和4年3月末までに再延長となりました。今回の受付期間延長となった貸付は、緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付）のみとなります。また、これらの資金の借り入れを終えた一定の困窮世帯を対象とする新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付期間についても、令和4年3月末までに延長されました。

	緊急小口資金	総合支援資金
対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付上限	学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内その他の場合、10万円以内	(2人以上)月20万円×3月以内=60万円以内 (単身)月15万円×3月以内=45万円以内
据置期限	1年以内	1年以内
償還期限	2年以内	10年以内
貸付利子	無利子	無利子

【お問い合わせ】 2・2609 担当 奥山

八丈町敬老お弁当引換券配布事業

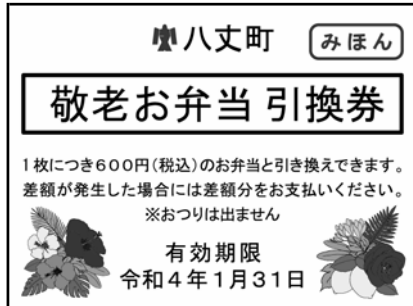
社協では、毎年各地域婦人会や八丈町と敬老会を共催してきました。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会は中止となりました。

そこで各地域婦人会・八丈町・社協の三者で協議を重ねた結果、今年度も代替事業として、高齢者の皆様の長寿をお祝いするため「八丈町敬老お弁当引換券配布事業」を行うことになりました。社協では、この事業実施に伴い広報や敬老お弁当引換券の発送の協力を致しました。

この事業は島内に住民票がある70歳以上の方を対象に、1枚あたり600円(税込)のお弁当4枚を9月中旬に郵送等にて配布致しました。

お弁当券は島内のスーパーのお弁当や飲食店のテイクアウト(お持ち帰り)等で利用出来ます。店舗によっては、予約が必要な場合があるなど、ご利用条件が異なりますので、ご利用の際にはお弁当券に同封のお手紙をご確認ください。

お弁当券の有効期限は、令和4年1月31日までとなります。まだお弁当券を利用していない方は、期限が残り1カ月なのでお早めにご利用ください。



敬老お弁当引換券の見本になります。

ださい。

敬老会が中止となってしまいましたがお弁当券が高齢者の皆様の楽しみの一つになると嬉しく思います。そして、コロナ禍が収まり敬老会が開催出来ることを願っております。

寄附者一覧

「ご寄附いただきましたまして、誠にありがとうございました。ございました。」

皆様からいただきました「ご寄附は、高齢者や障がい者の方々の在宅福祉サービス等、島の福祉のために大切にに使わせていただきます。」

近藤 重善 殿 (大賀郷)

100,000円

亡義父(鈴木 迪男 殿)の

忌明けに際して

北河 智子 殿 (神奈川県横浜市)

100,000円

亡叔母(奥山 千鶴子 殿)の

忌明けに際して



ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 貸付事業 住宅支援資金のご案内

社協では、令和3年12月1日よりひとり親家庭を対象とした住宅支援資金の貸付を開始しました。①

この資金は母子・父子自立支援プログラム（以下、プログラム）を策定し②、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者を対象にしています。

そして、住居の借り上げに必要となる資金の貸付によって、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ることを目的としています。今回は制度の概要をご案内します。

貸付対象者

次の要件をいずれも満たす方が対象となります。

- 児童扶養手当の支給を受けている方（所得が同水準の方を含む）
- 原則として東京都に住民登録している方
- プログラムの策定を受けて、自立（左記のA〜Uまでのいずれかをいう）を目指している方

ア 就職又はより高い所得が見込まれる転職
イ 同一職場における所得増
ウ 安定した就労につながる転職

貸付額：住宅支援資金

月額40,000円以内（上限12か月）

貸付利率

無利子（保証人不要）

償還期間

5年（60か月）以内

返済について

貸付契約を解除した時、貸付終了後1年が経過したときに月賦により返済となります。

返済期間中に災害、疾病、負傷等で返済が難しくなった場合、東京都社会福祉協議会（以下、東社協）までご相談ください。

返済の免除について

就業していない方が貸付を受けた日から1年以内に就職、またはプログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をして、1年間引き続き就業を継続した場合は、申請により返済債務額が全額免除されます。

その場合、プログラムを策定した八丈支庁に就職・転職等確認書の発行を依頼し、免除申請書とともに東社協にお送りください。

1 この事業は東社協の事業を八丈町社協が窓口として実施します。

2 プログラム策定のご相談窓口は八丈支庁 総務課福祉担当になります。

【お問い合わせ】 2・2609 担当 奥山



1月のサロンについて

1月のサロンは左記の日程で実施する予定です。コロナの影響で中止になる場合もありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 2・2609 担当 菊池

・坂下地域 1月20日（木）

午前10時〜11時30分

大賀郷公民館

・坂上地域 1月28日（金）

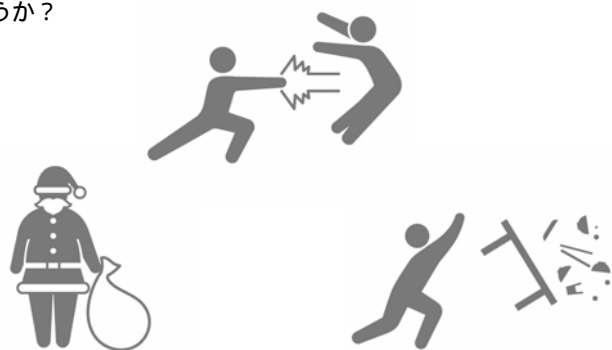
午前10時〜11時30分

中之郷公民館

ご自宅サロンクイズ

サロンでは毎回クイズ等で楽しんでいます。サロンに行けない方も参加した気分で楽しんでください。

今回のクイズは4面お年玉クイズに関連した「ピクトグラム」です。ちょっと変わったピクトグラム。何を表しているでしょうか？





ボランティアコーナーだより

あけまして

おめでとーじやうます

本年もよろしく

お願いいたします



社会福祉協議会は本年もボランティアの募集や、備品の貸し出し、ベルマークや日用雑貨などを集めて必要としている方々に送る等のボランティア活動を行ってまいります。

また、「何か手伝いたい、でも何をやったらよいかわからない」という時には、ご相談ください。

本年も皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】

TEL 2-50000 担当 菊池

しゃきょう恒例！お年玉クイズ

今年は、東京オリンピック開会式で話題となった「ピクトグラム（案内用図記号）」についてのクイズです。

ピクトグラムは、情報や指示、案内などを単純化された絵や図形で表し、言葉によらず情報を伝達することができる案内用図記号です。

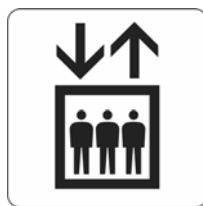
問題は全部で6問あります。ハガキに答え（案内用図記号の名称）・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、八丈町社会福祉協議会（三根2番地）までお送りください。全問正解者10名様に1,000円分の図書カードを差し上げます。（正解者が多数の場合は抽選とさせていただきます。）締切は1月11日（火）必着です。

解答は次号で発表いたします。ふるってご応募ください！

①



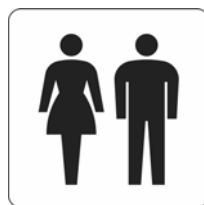
②



③



④



⑤



⑥



公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団ホームページより引用

☆3面クイズの答え☆

①サンタクロース ②かめはめ波 ③ちゃぶ台返し